

# REPORT 2019.9

## 上半期の経営状況のご報告

## 当会の概要

当会は、福井県を事業区域として、地元のJA等が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に努めている地域金融機関です。

当会の資金は、県内のJAにお預けいただいた組合員・地域住民の皆さまの大切な財産である貯金を主な源泉としております。また、その資金は組合員の皆さまや、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにご利用いただいております。

当会は、「JAバンク自己改革」の理念を継承しつつ、本県農業の未来や組合員・利用者の方々の生活向上に貢献するため、地域に密着し必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、顧客本位の業務運営を実践すべく取り組んでおります。

### プロフィール

(令和元年9月30日現在)

名 称	福井県信用農業協同組合連合会（JAバンク福井県信連）
根 拠 法	農業協同組合法
設 立 年 月 日	昭和23年9月30日
純 資 産 額	582億円
総 資 産 額	8,754億円
自 己 資 本 比 率	15.07%
従 業 員 数	72人
事 業 所	本所 1店舗



# 経営理念・経営方針

## 経営理念

JAバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

## 経営方針

- ・ 収益基盤を拡充する
- ・ 統合的リスク管理態勢を確立する
- ・ 会員に対する指導力・相談力を強化する
- ・ 専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- ・ 機能集約による業務効率化を進める

## 中期経営計画

<目指すべき姿>

- 組合員・利用者目線による事業対応の徹底

組合員・利用者選ばれ、利用される存在であり続けるため、総合事業の強みを最大限に生かし、他業態と差別化した価値を提供します。また、農業・地域に貢献する存在であり続けるため、農業者の所得向上や満足度向上、地域の活性化に資する取組みを継続します。

<意識すべきこと>

- 持続可能な経営基盤の確立・強化

人口減少等の環境が大きく変動する中であっても、JAが地域に欠くことの出来ない金融機関として、永続的に発展するための基礎となる経営管理態勢の強化に向け取組みます。

### 【基本目標】

「農業・地域に貢献し、利用される存在であり続ける福井県JAバンク」の実現

JAバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県JAバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

## 地域活性化に向けた主な取組み

### 自己改革の取組み

当会は、JAバンク自己改革3本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、各関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県JAバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

#### ■ 「アグリネット福井」セミナーの開催

県内農業者、県下JA、農林中央金庫で組織されている「アグリネット福井」（当会事務局）は、令和元年7月19日（金）に、農業経営のレベルアップおよび競争力強化、品質や信頼確保の向上を目的に、坂井市三国町の「農園レストランNora」で、県内の農業者や関係機関の32名が参加しセミナーを開催しました。

今回は、講師に株式会社そうえん（新潟県）の取締役会長下條莊市氏を招き、「ICTとGAPは農業の必須アイテム」をテーマに農業経営におけるICT活用とGAP認証取得の重要性および必要性についての研修を行いました。

参加者からは、「先進的な内容のセミナーであり、自分たちの遅れを感じた。」「目指すべき目標が見つかった。」との意見もありご好評をいただきました。今後も「アグリネット福井」の輪を広げるべく、継続してセミナー開催等の活動を予定しております。



#### ■ 「北信越商談会」の開催

福井県JAバンクでは、6次化に取り組む農業法人の販路開拓支援のため、「JA・JFグループ 北信越商談会」を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供しております。

令和2年1月開催の商談会には、北信越5県からセラーとして農業法人等36団体・漁業協同組合等1団体が参加を予定しております。バイヤー・セラー双方のご希望をお伺いした事前マッチング方式を採用していることから、“成約につながりやすい商談会”としてご好評をいただいております。

## ■ 農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県JAバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」をお取扱しております。

また、「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」につきましては、前年度に引き続き保証料助成の対象としており、併せて全国のJAバンクで展開している「JAバンク利子補給制度」を活用することにより、貸出金利について「農業近代化資金」では「当初5年間 年0%」、「地域農業応援資金」では「当初3年間 年0.2%」に統一し、農業者への更なる支援を行っております。



## ■ 農業応援金融商品の企画・販売

「JAバンク2019サマーキャンペーン」を企画し、地元福井の魅力が詰まったカタログギフト「食の國ふくい」を抽選で進呈する懸賞品付定期貯金を発売いたしました。

県内各地のお客様にお届けした「食の國ふくい」を通じて 福井の魅力を再発見し、福井の食・地産地消を応援するきっかけとなりました。



## ■ 農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客さまの満足度向上はもちろん、直売所やファーマーズマーケットの売上増加と、生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所\*でJAカードをご利用いただいたお客さまに対し、利用代金の5%をご請求時に割引く取組みを実施しております。

※ 対象となる直売所等はJAグループのHPにてご確認ください。



令和元年10月19日に、JA福井市 アグリらんど 喜ね舎 愛菜館にて「JA直売所キャラバン」を開催しました。当日は、クッキングステージと称して、NHK「きょうの料理」で活躍している料理家の枝元なほみさんに、越前しょうがを使った健康レシピを実演していただき、福井県の食材を全国にPRしました。



農業イメージアップ広報事業として、旬の情報を豊富につめこんだ無料広報誌「Diary」を発行しております。



当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう積極的な活動を行っております。

### ■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。個人のお客さまと保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっている個人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

### ■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定し、取組みの状況を定期的に公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取組み、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直しをまいります。

### ■ 各種相談会の開催

「年金相談会」では、当会委託の社会保険労務士が、年金受給者やこれから受給対象となる方々の種々の疑問にお答えしながら、各種年金へのご理解を深めていただいております。

また、県内で開催日を統一した「ローン相談会」を実施し、住宅新築・リフォーム予定者やマイカー購入希望者の方々から多数のご相談を受け、JAバンクローンをご利用いただいております。さらに、相続税・贈与税相談等についても、顧問税理士が対応いたしております。

### ■ JAバンクアグリサポート事業

当会は、地域密着型金融機関として、社会への貢献、農業に対する地域の理解と振興、農業ファン作りを目指した「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。

今年度下期には、食農教育を目的として、小学校高学年を対象に「食・環境と農業」をテーマとした教材本を県内の小学校に贈呈する活動を予定しております。

■ 各種イベントの開催・協賛

地域活性化やスポーツ・文化の深耕を目指し、「JAバンク『家族を描こう』コンクール」の開催、「JAバンク杯 中学校軟式野球選手権大会」や「YOSAKOI イッチョライ」への特別協賛など、様々な活動を行っております。

● 第33回「家族を描こう」コンクール



大賞 高村こはるさんの作品  
タイトル 「ママだーいすき」

● YOSAKOI イッチョライ



JAバンク特別賞 朝倉無限隊 夢幻

● JAバンク杯 第11回中学校軟式野球選手権大会



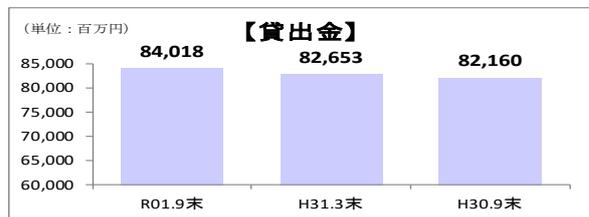
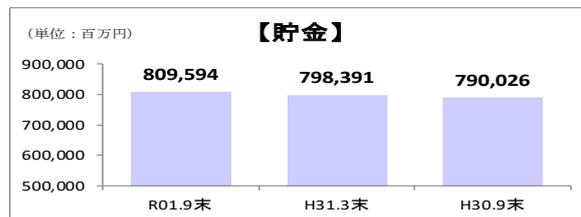
優勝 鯖江市立東陽中学校

# 令和元年度上半期の業績等

## 主要勘定の状況

(単位：百万円)

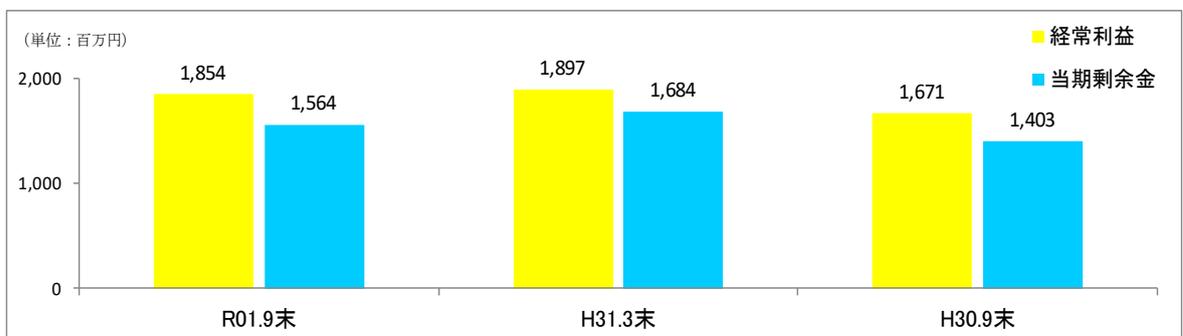
	令和元年9月末	平成31年3月末	平成30年9月末
貯金	809,594	798,391	790,026
貸出金	84,018	82,653	82,160
預け金	558,238	533,584	546,653
有価証券	191,284	206,381	189,892



## 損益の状況

(単位：百万円)

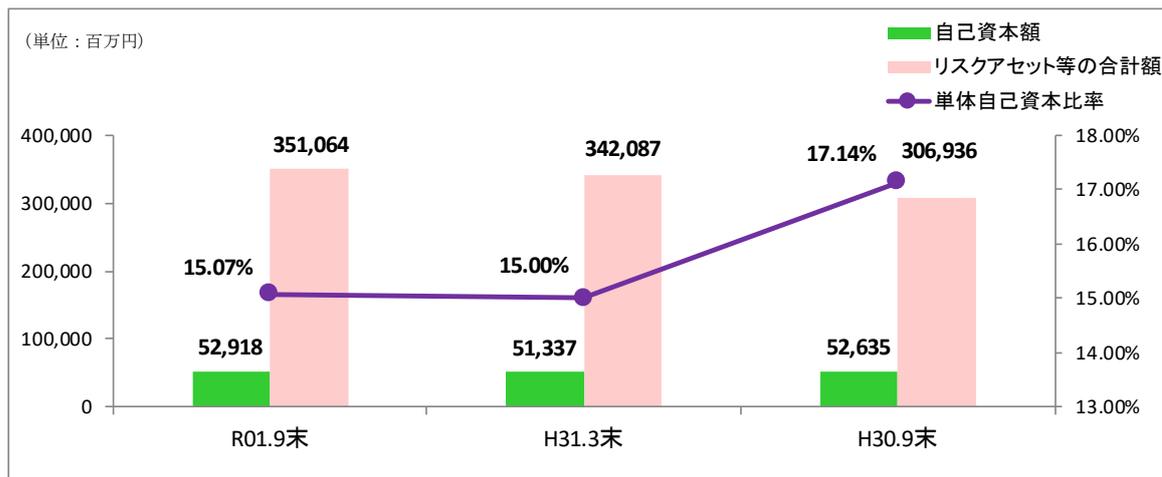
	令和元年9月末	平成31年3月末	平成30年9月末
経常利益	1,854	1,897	1,671
当期剰余金	1,564	1,684	1,403



## 単体自己資本比率

(単位：百万円)

	令和元年9月末	平成31年3月末	平成30年9月末
自己資本の額	52,918	51,337	52,635
リスク・アセット等の合計額	351,064	342,087	306,936
自己資本比率(%)	15.07	15.00	17.14



## リスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	令和元年9月末	平成31年3月末	平成30年9月末
破綻先債権額	19	19	24
延滞債権額	516	484	208
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	535	504	233

(注) 1 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和元年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	53	31	2	19	53
危険債権	482	37	14	430	482
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	535	68	16	450	535
正常債権	84,160				
合計 (B)	84,696				
不良債権比率 (A/B)	0.63%				

平成31年3月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	57	35	2	19	57
危険債権	446	—	15	430	446
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	504	35	18	450	504
正常債権	82,621				
合計 (B)	83,125				
不良債権比率 (A/B)	0.61%				

平成30年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	142	57	2	82	142
危険債権	143	28	16	99	143
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	286	85	19	181	286
正常債権	82,262				
合計 (B)	82,549				
不良債権比率 (A/B)	0.35%				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記1および2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

4 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 有価証券の時価情報

令和元年9月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	
満期保有	500	500	0	
その他	181,390	190,784	9,393	
合計	181,890	191,284	9,393	

平成31年3月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	
満期保有	3,000	3,004	4	
その他	194,584	203,381	8,797	
合計	197,584	206,385	8,801	

平成30年9月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	
満期保有	4,000	3,936	△63	
その他	178,984	185,892	6,908	
合計	182,984	189,829	6,844	

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

編集 福井県信用農業協同組合連合会  
管理部 企画管理課

〒910-8666  
福井市大手3丁目2番18号  
TEL (0776) 27-8230  
<http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/>



JAバンク福井県信連